

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

子どもは物語が大好きです。読書活動は、まだ字が読めない赤ちゃんの頃に本を読んでもらうところから始まります。この時期の読み聞かせによって、子どもは物語だけでなく、保護者の愛情を感じ取ることができ、心の健やかな成長を促します。

子どもは、読書活動を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。子ども時代の読書は、教養・娯楽・情報収集といった大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうちで非常に大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。インターネットやスマートフォンの情報メディアが急速に発達・普及し、多くの情報が氾濫するなかで、家庭環境・生活環境の変化、価値観の多様化等による、子どもの読書離れが指摘されています。

こうした状況に対し、所沢市では、子どもの読書活動を推進するため、平成21年3月に「所沢市子どもの読書活動推進計画」、平成26年3月に「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

その取り組みが評価され、平成28年4月には所沢市立所沢図書館本館が子供の読書活動優秀実践図書館、平成30年4月には所沢市立向陽中学校が子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を拝受いたしました。

第2次計画が平成30年度に最終年度を迎えることから、今後も、市の関係各部署との連携をさらに強化しながら、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組んでいくため、ここに「第3次子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、0～18歳の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育・福祉・保健関係者等も対象に含みます。



写 真

3 国・県の動向

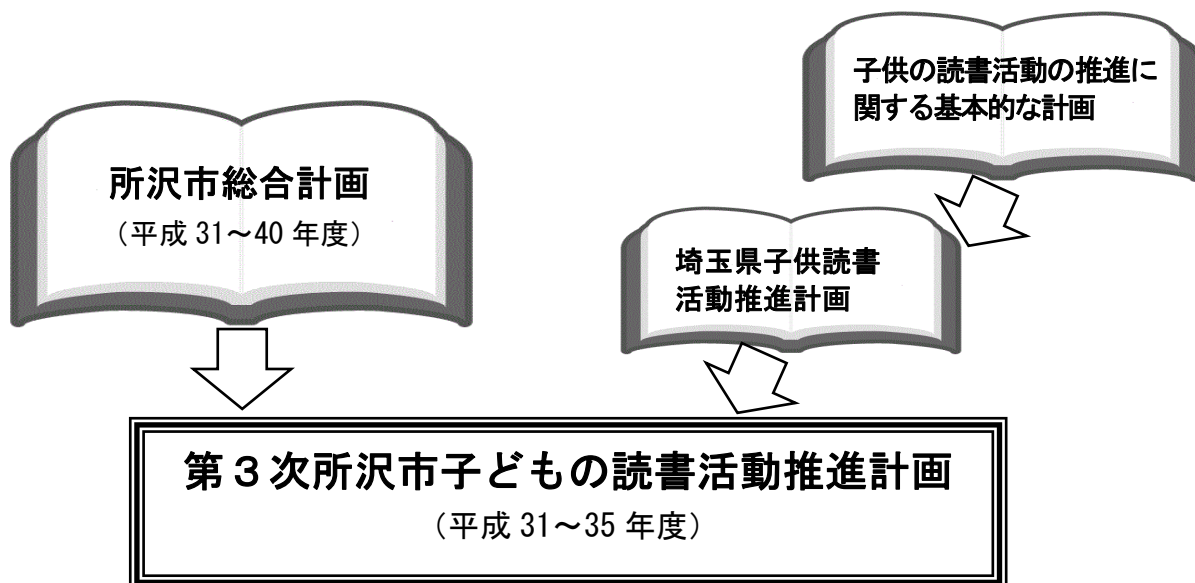
国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、国を挙げて子どもの読書活動の推進に取り組む姿勢を打ち出しました。そして、同法に基づき、平成30年4月20日に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定しました。また、埼玉県も、平成26年7月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」を策定・公表しています。

年月	国	県
H13.12	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布	
H14.8	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 (計画期間：H14～19)	
H16.3		「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定(計画期間：H16～20)
H20.3	第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 (計画期間：H20～24)	
H21.3		第2次「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定(計画期間：H21～25)
H25.5	第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 (計画期間：H25～29)	
H26.7		第3次「埼玉県子供読書活動推進計画」策定(計画期間：H26～30)
H30.4	第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 (計画期間：H30～34)	

【所沢市の動向】

- ・ H21.3 「所沢市子どもの読書活動推進計画」策定(計画期間：H21～25)
- ・ H26.3 第2次「所沢市子どもの読書活動推進計画」策定(計画期間：H26～30)

4 計画の位置づけ



関連計画

- ・ 所沢市教育振興基本計画
- ・ 所沢市保健医療計画
- ・ 所沢市図書館ビジョン
- ・ 所沢市生涯学習推進指針
- ・ 所沢市学び創造アクティブプラン

5 計画の期間

この計画の期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間とします。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
所沢市総合計画	第5次計画					第6次計画(～H40)				
所沢市教育振興基本計画	基本計画					第2次基本計画				
所沢市図書館ビジョン	図書館ビジョン					第2次図書館ビジョン(～H36)				
所沢市子どもの読書活動推進計画	第2次推進計画					第3次推進計画				